

# I 実施計画の策定趣旨と位置づけ

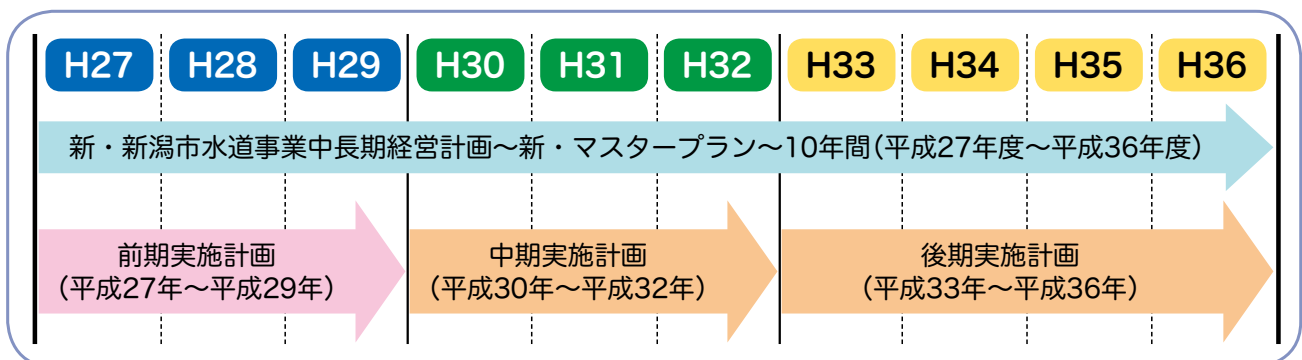
## (1) 策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」（以下「新・マスタープラン」）を策定しました。

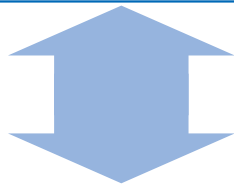
この新・マスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

## (2) 位置づけ

「新・マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・中期・後期の3期に分けて策定します。平成27年度から平成29年度の3年間における「新・マスタープラン前期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの「施策」を設け、31の「事業・取り組み」を行います。



【基本理念】 「すべてのお客さまに信頼される水道」



安全でおいしい  
水道水の供給

強靱な施設・体制による  
給水の確保

環境の変化に柔軟に対応した  
健全な事業運営の持続

新・マスタープラン前期実施計画

8つの施策、31の事業・取り組み